

**経団連カーボンニュートラル行動計画
2025 年度フォローアップ結果 個別業種編**

2050 年カーボンニュートラルに向けた損害保険業界ビジョン

業界として 2050 年カーボンニュートラルに向けたビジョン（基本方針等）を策定しているか。

- 策定している・・・①へ
- 策定を検討中・・・②へ
- 策定を検討する予定・・・②へ
- 策定を検討する予定なし・・・②へ

①ビジョン（基本方針等）の概要

策定年月日	2021 年 7 月
将来像・目指す姿	
気候変動対応方針	
<p>一般社団法人 日本損害保険協会（以下「損保協会」）は、気候変動をリスクと成長機会の両面から捉え、我が国として 2050 年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことに賛同する。その実現に向けて、国および国際社会の取組みとの協調を図りつつ、次の気候変動対応を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員各社は、損害保険の引受、関連するサービスの提供、損保協会とともに推進している防災・減災取組み、ESGの観点を踏まえた資産運用、お客さまとの対話などを通じて、気候変動リスクの緩和とそれへの適応に貢献するとともに、サステナブルな社会への円滑な移行を支援する。 ・損保協会および会員各社は、自らの事業を通じて排出される温室効果ガスの削減に取り組み、脱炭素社会の実現を図る。 	
将来像・目指す姿を実現するための道筋やマイルストーン	
<p>上記気候変動対応方針に基づき、以下の取組みを開始。会員会社を後押しするための取組み等を順次実施予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員会社向け気候変動勉強会の開催（初回 2021 年 7 月、全 3 回） ・会員会社向け気候変動ニュースレターの配信（初回 2021 年 9 月、毎月 1 回配信予定） ・顧客向け気候変動ガイドブックの作成（2021 年 9 月） ・損保協会ホームページにおける気候変動ページの新設（2021 年 9 月） ・会員会社の温室効果ガス排出量算定実務者向け意見交換会（2021 年 12 月） ・「環境保全に関する行動計画に関する行動計画」を改定し、名称を「環境取組みに関する行動計画」に変更（2022 年 2 月） ・損害保険業界のカーボンニュートラル行動計画フェーズⅡの「目標・行動計画」および「設定の根拠」を改定（2022 年 2 月） 	
<p>（関連 URL）</p> <p>気候変動対応方針 https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/ClimateChange/ctuevu000000z2iw-att/climate.pdf</p> <p>環境取組みに関する行動計画 https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/eco/act-gyokai/gyo-kai1.html</p> <p>気候変動に関する取組み https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/ClimateChange/index.html</p>	

損害保険業界のカーボンニュートラル行動計画

		計画の内容
【第1の柱】 国内の事業活動における排出削減	目標・行動計画	<p>2030 年度までに、2013 年度比で床面積あたりの電力消費量における CO₂排出量を 51%削減する。</p>
	設定の根拠	<p>【削減目標の対象を「床面積あたりの電力使用量における CO₂排出量」とした根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力は、損保業界のエネルギー使用量のうち多くを占めていること等から、フェーズ I に引き続き、「床面積あたりの電力使用量」を削減する。 ・目標値は、政府の目標との比較を行いやすいことから、「床面積あたりの電力使用量」に、経団連が毎年度通知する「電気の使用に伴う CO₂排出係数(調整後係数)」※を掛け合わせて算出する CO₂排出量とした。 <p style="margin-left: 2em;">※電気事業連合会等の公表値に基づく単位消費電力量あたりの CO₂ 排出量</p> <p>【削減目標の基準年度を 2009 年度から 2013 年度に変更した根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の低炭素社会実行計画フェーズ II の基準年度は、低炭素社会実行計画フェーズ I からの継続性を踏まえ、基準年度を 2009 年度としていた。 ・一方、政府の『地球温暖化対策計画』の 2030 年度に向けた温室効果ガスの削減目標の基準年度が 2013 年度となっていることから、本計画の基準年度はこれに合わせ、2013 年度とすることとした。 <p>【削減目標値を 51%削減とした根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府の 2030 年度に向けた温室効果ガスのうち「業務その他」部門(損保業界が含まれる)における CO₂ の削減目標は、『地球温暖化対策計画』(2016 年 5 月版)で、2013 年度に比べて 40%削減することとしていたが、『地球温暖化対策計画』(2021 年 10 月版)では、51%削減に引き上げられた。 ・これに合わせ、損保業界の目標は、2030 年度までに 2013 年度比で床面積あたりの電力消費量における CO₂排出量を 51%削減する、としたい。 ・なお、2013 年度の損保業界の床面積あたりの電力使用量の実績は 104.1kWh/m²であり、これに 2013 年度の「電気の使用に伴う CO₂排出係数(調整後係数)」の 0.567 kg-CO₂/kWh を掛け合わせると、床面積あたりの CO₂排出量は 59.0kg-CO₂/m²となる。そのため、2030 年度における床面積あたりの CO₂排出量の目標値は、これを 51%削減した 28.9kg-CO₂/m²となる(参考: 2020 年度実績は 38.6 kg-CO₂/m²、2013 年度比 34.5%削減)。

<p>【第2の柱】 主体間連携の強化 (低炭素・脱炭素の製品・サービスの普及や従業員に対する啓発等を通じた取組みの内容、2030年時点の削減ポテンシャル)</p>	<p><本業での取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会への取組みを後押しするような商品やサービスを、各社とも積極的に開発して提供する。 ・約款や証券の Web 化、募集時のタブレット端末等使用を積極的に推進する。 ・ハイブリッド車や電気自動車などの次世代自動車の導入率を向上させるなど、営業活動等に使用する社有車の CO2 排出量削減を図る。 <p><事務所の環境負荷低減を図る></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高効率照明・先進的な機器の導入を推進する。 ・労働時間短縮等を通じて電気等の使用量を削減する。 ・所有ビルのテナントと協働して、省エネ活動を推進する。 ・クールビズ・ウォームビズを実施し、過度な冷暖房使用を控えてエネルギー使用量を削減する。 <p><社会・家庭への啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子会社、損害保険代理店、NPOなどのステークホルダーと協働し、環境配慮行動を働きかけ、環境負荷を低減する。 ・エコ安全ドライブの取組みを普及させるため、行政、NPO、教育 機関、企業等さまざまな団体に広く働きかける。 ・温室効果ガスの削減と廃棄物の抑制に努めるため、自動車を修理する際には、リサイクル部品を活用するよう、協力団体とともに、普及啓発を行う。 ・生物多様性の重要性を認識して、自然保護活動を実施する。 <p><従業員の教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境問題の現状を理解するための社員教育を行う。 ・省エネ・省資源意識を啓発するための社員教育を行う。 ・対象を従業員の家族にも拡大し、環境への問題意識を高める啓発を行う。
<p>【第3の柱】 国際貢献の推進 (省エネ技術・脱炭素技術の海外普及等を通じた 2030 年時点の取組み内容、海外での削減ポテンシャル)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・進出している海外の国や地域において、次の取組みを積極的に行う。 (1)本業である保険商品や金融サービスを通じて、地球環境の保全に役立つ取組みを推進する。 (2)現地で働く従業員に日本国内や海外における先進的な取組み事例を紹介し、地球温暖化防止に対する啓発を行う。 (3)現地社会に対して、地域に密着した取組みを積極的に働きかける。
<p>【第4の柱】 2050 年カーボンニュートラルに向けた革新的技術の開発(含 トランジション技術)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保険商品や金融サービスを軸にした研究開発を行い、気候変動リスク等の環境問題に対応した商品やサービス等を社会に広く提供する。
<p>その他の取組・特記事項</p>	<p>(特になし)</p>

損害保険業における地球温暖化対策の取組み

主な事業				
標準産業分類コード：672 損害保険業				
業界全体に占めるカバー率（CN行動計画参加÷業界全体）				
	業界全体	業界団体	CN行動計画参加	
企業数	57	31	31	54.4%
市場規模	不明	9兆5,782億円	正味収入保険料 9兆5,782億円	不明
エネルギー消費量	不明	7.6万kl	7.6万kl	不明
出所				
データの算出方法				
指標	出典		集計方法	
生産活動量	<input type="checkbox"/> 統計 <input type="checkbox"/> 省エネ法 <input checked="" type="checkbox"/> 会員企業アンケート <input type="checkbox"/> その他（推計等）		会員会社に対するアンケート調査による積み上げ	
エネルギー消費量	<input type="checkbox"/> 統計 <input type="checkbox"/> 省エネ法 <input checked="" type="checkbox"/> 会員企業アンケート <input type="checkbox"/> その他（推計等）		会員会社に対するアンケート調査による積み上げ	
CO2 排出量	<input type="checkbox"/> 統計 <input type="checkbox"/> 省エネ法 <input checked="" type="checkbox"/> 会員企業アンケート <input type="checkbox"/> その他（推計等）		会員会社に対するアンケート調査による積み上げ	
生産活動量				
指標	床面積（単位：万㎡）			
指標の採用理由	損害保険業界は、電力消費量がCO ₂ 排出量の大部分を占めているため、床面積を生産活動量の指標として採用した。			
業界間バウンダリーの調整状況				
右表選択	<input type="checkbox"/> 調整を行っている <input checked="" type="checkbox"/> 調整を行っていない			
上記補足 （実施状況、 調整を行わない理由等）	単一業種であるため			
その他特記事項				

【第1の柱】国内事業活動からの排出抑制

(1) 国内の事業活動における2030年削減目標

策定年月日	2022年2月
削減目標	
2030年度までに、2013年度比で床面積あたりの電力消費量におけるCO ₂ 排出量を51%削減する。	
対象とする事業領域	
国内事業所(本社等オフィス)を対象とする。	
目標設定の背景・理由	
<ul style="list-style-type: none">・ 損保業界のエネルギー使用量のうち多くを電力が占めていること等から、「床面積あたりの電力使用量」を削減することとした。・ 政府の『地球温暖化対策計画』における2030年度に向けた温室効果ガスの削減目標の基準年度が2013年度となっていることから、基準年度はこれに合わせ、2013年度とした。・ 「業務その他」部門におけるCO₂の削減目標は、『地球温暖化対策計画』で51%削減とされたことにあわせ、2030年度までに2013年度比で床面積あたりの電力消費量におけるCO₂排出量を51%削減することとした。	
2030年政府目標に貢献するに当たり最大限の水準であることの説明	
2022年2月に、政府の地球温暖化対策計画の見直しにあわせ、目標を改定したところであり、2030年政府目標に貢献するに当たり最大限の水準であると考えている。	

(2) 排出実績

	目標 指標 ¹	①基準年度 (2013 年度)	②2030年度 目標	③2023年度 実績	④2024年度 実績	⑤2025年度 見通し	⑥2026年度 見通し
CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	□	27.0		13.1	12.3		
生産活動量 (単位：万m ²)	□	456.7		358.0	350.2		
エネルギー-使用量 (単位：万kl)	□	11.6		7.4	7.1		
エネルギー-原単位 (単位：l/m ²)	□	25.5		20.7	20.2		
CO ₂ 原単位 (単位：kg-co2/m ²)	■	59.0	28.9	36.5	33.1		
電力消費量 (億kWh)	□	4.8		3.1	2.9		
電力排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	—	5.67		4.22	4.16		
		調整後		調整後	調整後		
		年度					
発電端/受電端		受電端		受電端	受電端		
調整後排出量 ² (万t-CO ₂)	—	27.0		13.1	12.3		

【再生可能エネルギーの活用】

	取得量
購入	95,608,505.4 kWh
発電	188,138.0 kWh

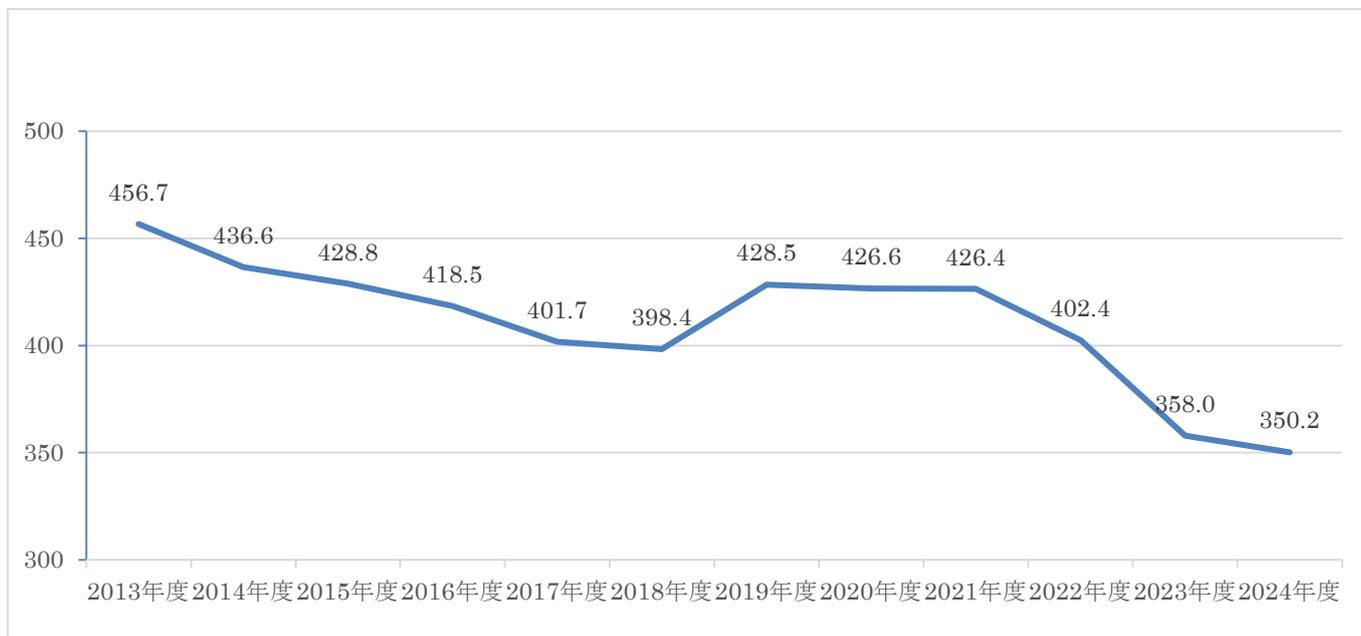
¹ 目標とする指標をチェック

² 調整後排出係数を用い、クレジットの取得・創出を加味しない排出量

【生産活動量、エネルギー消費量・原単位、CO₂排出量・原単位の実績】

① 生産活動量（事業所床面積）の推移

（単位：万㎡）



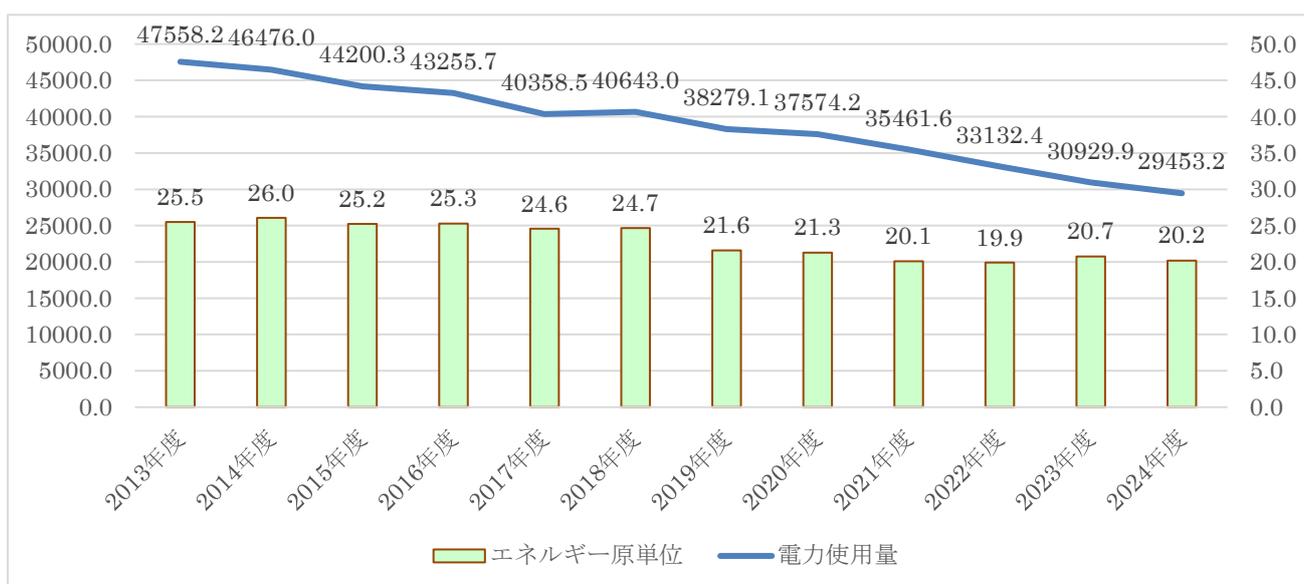
2019年度以降、生産活動量（床面積：万㎡）は430万㎡程度を維持していたが、2022年度以降減少傾向に転じ、2024年度実績は、前年度比で2.2%、基準年度である2013年度比で23.3%の減少となった。

② エネルギー使用量（電力使用量）・エネルギー原単位の推移

※損保業界のエネルギー使用量のうち多くを電力が占めていること等から、当業界では、「床面積あたりの電力使用量におけるCO₂排出量」の削減を目標としている。

（単位：万 kWh）

（単位：l/㎡）

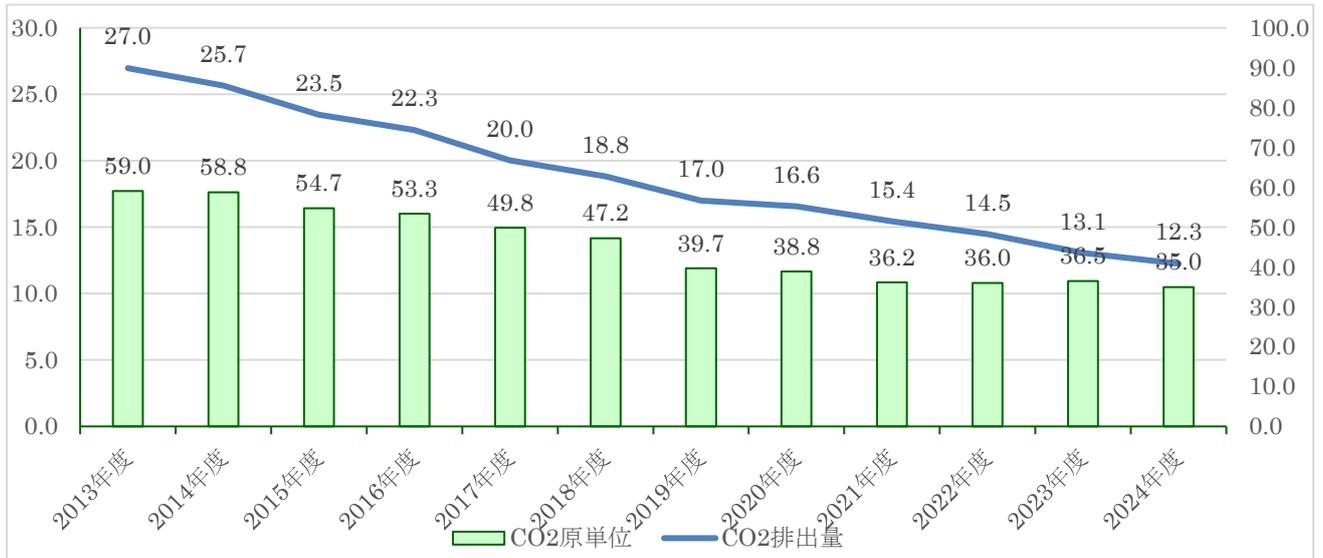


電力使用量は、前年度比で4.8%、基準年度である2013年度比で38.1%の減少となった。また、エネルギー原単位は、前年度比で2.7%、基準年度である2013年度比で20.8%の減少となった。

③ 電力使用量におけるCO₂排出量・床面積あたりの電力使用量におけるCO₂排出量の推移

(単位：万 t-co₂)

(単位：kg-CO₂/m²)



電力使用量におけるCO₂排出量は、前年度比で6.3%、基準年度である2013年度比で54.6%の減少となった。また、床面積あたりの電力使用量におけるCO₂排出量は、前年度比で4.0%、基準年度である2013年度比で40.7%の減少となった。

(3) 削減・進捗状況

	指 標	削減・進捗率
削減率	【基準年度比/BAU目標比】 =④実績値÷①実績値×100-100	▲40.7%
	【昨年度比】 =④実績値÷③実績値×100-100	▲4.0%
進捗率	【基準年度比】 = (①実績値-④実績値) / (①実績値-②目標値) × 100	79.9%

(4) 要因分析

単位：%

要 因	1990年度 ⇒ 2024年度	2005年度 ⇒ 2024年度	2013年度 ⇒ 2024年度	前年度 ⇒ 2024年度
経済活動量の変化	-	-	▲26.6%	▲2.2%
CO ₂ 排出係数の変化	-	-	▲27.4%	0.0%
経済活動量あたりのエネルギー使用量の変化	-	-	▲23.3%	▲2.7%
CO ₂ 排出量の変化	-	-	▲77.2%	▲4.9%
【要因分析の説明】				
・ 損害保険各社の国内事業所(本社等オフィス)の床面積およびエネルギー使用量(電力使用量)は、経営の合理化等による拠点集約や業務効率化の推進に伴い前年度より減少し、これによりCO ₂ 排出量も減少したものと思量する。				

(5) 目標達成の蓋然性

自己評価	
<input type="checkbox"/> 目標達成が可能と判断している・・・①へ <input checked="" type="checkbox"/> 目標達成に向けて最大限努力している・・・②へ <input type="checkbox"/> 目標達成は困難・・・③へ	
①補足	目標達成に向けたこれまでの取組み
	今後予定している追加的取組の内容・時期
	(既に進捗率が2030年度目標を上回っている場合) 目標見直しの検討状況
②補足	目標達成に向けたこれまでの取組み
	(4) 記載の拠点集約のほか、損害保険各社において、以下の取組みを行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明設備の更新 ・ 受変電設備の更新 ・ 空調設備の更新 ・ 太陽光パネルの設置 ・ 自社ビルの ZEB 化 等
	今後予定している追加的取組の内容・時期
	損害保険各社において、以下の取組みを行っていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 非化石証書、Jクレジットの購入(継続)・エコカー(PHEV)導入促進 ・ Scope3/カテゴリー15(投融資・保険引受)のGHG排出量を2050年までにネットゼロ、その実現に向けたエンゲージメント強化 ・ 再生可能エネルギー資源を活用した電力(プラン)の購入 ・ 再生可能エネルギーの導入
	目標達成に向けた不確定要素/目標達成のために要望する政策
現状を大きく上回る気温上昇による、空調等電力使用量の増加	
③補足	当初想定と異なる要因とその影響
	追加的取組の概要と実施予定/目標達成のために要望する政策
	目標見直しの予定

(6) BAT、ベストプラクティスの導入進捗状況

BAT・ベストプラクティス等	導入状況・普及率等	導入・普及に向けた課題
	2024年度 ○○% 2030年度 ○○%	
	2024年度 ○○% 2030年度 ○○%	
	2024年度 ○○% 2030年度 ○○%	

(7) 実施した対策、投資額と削減効果の考察

年度	対策	投資額 (百万円)	年当たりの エネルギー削減量 CO ₂ 削減量(kwh)	設備等の使用期間 (見込み)
2024 年度	照明設備の更新	2,463.1	4,643,453.7	
	受変電設備の更新	39.0	223,311.0	
	空調設備の更新	3,910.5	1,419,739.1	
	太陽光パネルの設置	150.3	43,414.0	
	自社ビルの ZEB 化	12.8	55,659	
	その他		25,940.0	
2025 年度 以降				

【2024 年度の実績】

(取組みの具体的事例)

- ・各拠点照明の LED 化
- ・空調の環境配慮型設備への更新
- ・空調設定ルールの厳格な運営 等

(取組み実績の考察)

- ・損害保険業界のエネルギー使用の9割近くは、オフィスやシステムセンターでの電力使用によるものであり、各保険会社において、照明設備、受電設備や空調設備等の高効率機器への更新などを進めている。

【2025 年度以降の取組予定】

(今後の対策の実施見通しと想定される不確定要素)

- ・空調設備の更新
- ・再エネ電気提供プランの導入
- ・支店建て替え時の ZEH 化
- ・現状を大きく上回る気温上昇による、空調等電力使用量の増加

(8) クレジットの取得・活用及び創出の状況と具体的事例

業界としての取組み	<input type="checkbox"/> クレジットの取得・活用をおこなっている <input type="checkbox"/> 今後、様々なメリットを勘案してクレジットの取得・活用を検討する <input type="checkbox"/> 目標達成が困難な状況となった場合は、クレジットの取得・活用を検討する <input checked="" type="checkbox"/> クレジットの取得・活用は考えていない <input type="checkbox"/> 商品の販売等を通じたクレジット創出の取組みを検討する <input type="checkbox"/> 商品の販売等を通じたクレジット創出の取組みは考えていない
個社の取組み	<input checked="" type="checkbox"/> 各社でクレジットの取得・活用をおこなっている <input type="checkbox"/> 各社ともクレジットの取得・活用をしていない <input type="checkbox"/> 各社で自社商品の販売等を通じたクレジット創出の取組みをおこなっている <input type="checkbox"/> 各社とも自社商品の販売等を通じたクレジット創出の取組みをしていない

【具体的な取組事例】

取得クレジットの種別	・カーボンクレジット 等
プロジェクトの概要	・中国のバイオガス開発、モロッコのソーラープロジェクト 等
クレジットの活用実績	・電力・社用車・出張から排出される CO2 のオフセット 等

【非化石証書の活用実績】

非化石証書の活用実績	2024 年度取得分 49,732,741.6kwh 分を活用。
------------	----------------------------------

(9) 本社等オフィスにおける取組み

目標を策定している・・・①へ

目標策定には至っていない・・・②へ

① 目標の概要

〇〇年〇月策定
(目標)
(対象としている事業領域)

② 策定に至っていない理由等

・当業界の事業所は、その多くが本社等オフィスに該当し、本社等オフィスにおける取組について別途、目標を策定する必要がないと考えるため。
--

本社オフィス等の CO₂排出実績 (〇〇社計)

	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ床面積 (万㎡)												
CO ₂ 排出量 (万 t-CO ₂)												
床面積あたりの CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂ /m ²)												
エネルギー消費 量 (原油換算) (万 kl)												
床面積あたりエ ネルギー消費量 (l/m ²)												

【2024 年度の取組実績】

(取組みの具体的事例)

(取組実績の考察)

(10) 物流における取組み

目標を策定している・・・①へ

目標策定には至っていない・・・②へ

① 目標の概要

〇〇年〇月策定
(目標)
(対象としている事業領域)

② 策定に至っていない理由等

・ 損害保険会社では、運輸部門を有していないため、該当しない。

物流からの CO₂ 排出実績 (〇〇社計)

	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
輸送量 (万トンキロ)												
CO ₂ 排出量 (万 t-CO ₂)												
輸送量あたり CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂ /トンキロ)												
エネルギー消 費量 (原油換算) (万 kl)												
輸送量あたり エネルギー 消費量 (l/トンキロ)												

【2024 年度の実績】

(取組みの具体的事例)

(取組実績の考察)

【第2の柱】主体間連携の強化

(1) 低炭素、脱炭素の製品・サービス等の概要、削減見込量及び算定根拠

	製品・サービス等	当該製品等の特徴従来品等との差異、算定根拠、対象とするバリューチェーン	削減実績 (推計) (2024年度)	削減見込量 (ポテンシャル) (2030年度)
1		該当なし		
2				
3				

【2024年度の取組実績】

(取組みの具体的事例)

- ・テレマティクス自動車保険の開発・提供を通じてエコドライブの推進によるCO2排出量の削減および事故低減効果による廃棄物削減により環境負荷を低減
- ・自動車保険に先進環境対策車割引を導入
- ・ペーパーレス保険証券・Web約款の推進
- ・安全運転のための情報発信、自動車リサイクル部品の活用促進
- ・自動車保険「電気自動車等買替費用特約」で事故によりご契約のお車をガソリン車からEV等へ買い替える際に発生する費用を補償し脱炭素社会の実現に貢献
- ・EVの普及に合わせたEV現場充電サービスを提供し誰もが安心してEVを利用できる環境づくりとともにカーボンニュートラルな社会の実現に貢献
- ・EV割引、EV充電設備補償特約、EV駆けつけ充電サービス、EV電欠時のレッカーサービス
- ・自動車の修理の際にリサイクル部品を使用することを優先するための特約
- ・帳票電子化、Web申込によるペーパーレスでの契約締結
- ・Web約款・Web証券契約導入と連動した「サンゴ礁保全・再生活動」への寄付支援
- ・ペーパーレス保険証券、Web約款の選択件数に応じ、各地域の環境NPO・地方公共団体等へ寄付
- ・規定集や改定ガイドブックのPDF化による紙使用量の削減および配送にともなう環境負荷の削減
- ・風力発電事業者向け火災保険
- ・洋上風力発電事業者向け包括保険
- ・事業活動総合保険（屋上緑化費用、エコ対策費用）
- ・会社役員賠償責任保険（D&O保険）に、カーボンオフセット費用を会社が負担した場合の費用損害等を補償する「ESGに関する特約」
- ・環境汚染賠償責任保険を販売し、環境へ配慮するお客様の万が一の場合のリスクをカバー
- ・食品ロス削減取組で保険料を10%割引するサービスを提供
- ・環境に配慮した企業に投資する投資信託商品、SRIファンドの販売
- ・気候変動対応株式ファンド、再生可能エネルギー・インカム戦略ファンドの販売
- ・カーボンクレジット創出支援サービス

(取組実績の考察)

(2) 家庭部門、国民運動への取り組み

家庭部門での取り組み

- ・グループとして実施している環境活動（自然資本・生物多様性の保全）へ役職員の家族も参加し取り組んでいる。また、生物多様性保全に関する環境教育（出張授業）を実施している。
- ・グループのリスクマネジメント会社を通じて、環境ニュース、環境に関する情報誌等を発行し、社会への啓発に努めている。
- ・2023年度より外部講師を招いてコンポストに関するセミナーを実施するなど、定期的に社内啓蒙活動を実施。
- ・昨年度の全社員向け研修コンテンツとして気候変動に関する取り組み状況を取り上げ、家庭部門における意識付けも強化するよう啓発・教育を行った。
- ・「ビーチクリーン活動」「外来植物駆除活動」へ、法人・個人にてボランティア参加するとともに、「おきなわSDGsパートナー」に登録し、当事務局HPにてSDGs取組みを掲載、また社員の意識向上と行動を図っている。
- ・東京ベイお台場クリーンアップ大作戦実行委員会主催・東京都港区、海上保安庁東京海上保安部等協賛：2024年11月9日（土）東京ベイお台場クリーンアップ大作戦に役職員で参加。
- ・環境活動・環境教育を行っているNPO法人と連携し、太陽光発電システムを幼稚園・保育園へ設置するとともに園児への環境教育も実施している。
- ・社員・家族を対象とした他企業の環境取組みを学習して意識醸成に繋げる環境学習会の実施。
- ・NPOと協働で生物多様性の保全活動を行う各種プロジェクトの実施。
- ・社内システムの通知機能を利用して情報発信を実施中。
- ・小学校等における社員・代理店を講師とする環境教育活動。2005年の開始以来2025年3月末までに、全国の小学校・特別支援学校などで延べ約940回実施し、約62,000名の児童・生徒が本授業を受講した。
- ・小学校等における社員・代理店を講師とする防災教育活動。2012年の開始以来2025年3月末までに、全国の小学校・特別支援学校などで延べ約1,700回実施し、約112,000名の児童・生徒が本授業を受講した。
- ・千代田区立小学校への環境図書寄贈
- ・noteにより、個人が日常的に行えるサステナブル情報の発信を行っている。
- ・オフィシャルサイト上に気候変動特設サイトを開設し、課題や当社サービスなどをわかりやすく発信している。
- ・本社ビル付属のECOM駿河台で環境に関する展示や、見学対応、イベント開催等を行っている。
- ・グループとして、水辺の環境保護活動や家庭でできる社会貢献活動を推進している。
- ・ホールディングスによる小学校へ出張授業等を行っている。
- ・近隣の盲学校とともに清掃活動を実施。
- ・サステナビリティに関するアンケートを実施し、職場・社会における環境活動等を自己チェックすることで意識を高めている。節電に関する啓発を目的として、社員向けにニュース等を発行。

国民運動への取り組み

- ・グリーンアースプロジェクト国内3か所（熊本県球磨川流域、宮城県南三陸町、千葉県印旛沼流域）の湿地・里山・藻場の保全再生活動。
- ・エコ安全ドライブの推進、協定先自治体と連携したテレマタイベント開催
- ・地方創生課題解決に向けた生物多様性と企業のリスクマネジメントセミナーの実施
- ・森里川海プロジェクト取組みへの参画
- ・プラスチックスマートキャンペーン、Fun to share、COOL CHOICE、デコ活への参画
- ・東京都が推進する「HTT取組推進宣言企業」に登録され、2023年12月には優良取組企業として東京都より表彰を授与。また、2024年度、HTTの連携企業としてアクサの脱炭素化に向けた取組がHTT特設サイト「あつまれそれぞれのHTT連携企業」などに掲載された。

- ・自動車保険においては、環境問題に貢献することを目的に、ハイブリットカー、電気自動車に対して保険料の割引を行っている。
- ・全国4カ所、総面積7.24haの植林地で22,700本を保護・育成している。また、自然災害により被害を受けた地域の復興を目的とした植林活動にも取り組んでいる。
- ・環境問題の解決に資する目的で発行される債券（グリーンボンド）等に投資を行っている。
- ・社員およびその家族を対象とした生物多様性学習会（自然観察会）の実施
- ・地域の環境団体やNPO支援センター、日本NPOセンターと協働し、毎年全国で市民参加型の生物多様性保全活動を実施。10年間で約300種の希少生物の保全に貢献。自然共生サイトに3つのプロジェクトが認定。
- ・「30by30」達成に貢献するため、OECMがEco-DRRにも寄与することに着目し、企業や自治体が所有管理する緑地・森林・沿岸域のOECM登録の推進や申請を支援。
- ・「市民のための環境公開講座」：市民が環境問題を正しく理解・認識し、それぞれの立場で具体的な活動を実践できることを目指している。
- ・「CSOラーニング制度」：大学生・大学院生を対象に、環境分野のCSO(Civil Society Organization:市民社会組織、NPO/NGOを包含する概念)で約8か月のインターンシップを経験できる制度。
- ・森林整備活動：各自治体と協定を締結している「損保ジャパンの森林」が国内に6か所あり、地域の方々、社員、代理店、その家族とともに森林整備活動や環境教育を実施している。
- ・「グリーン購入」の取り組みを代理店の全国組織である「AIRオートクラブ」、「JSA中核会」に拡大し、組織的に展開している。
- ・2010年10月に設立された「生物多様性民間参画パートナーシップ」にグループ会社が参加したことに併せて、グループ会社において環境NPOと「生物多様性コンサルティング」を共同開発。
- ・デコ活：自社の商品、サービス、取組展開として、次世代エネルギーのサプライチェーン構築を支援する「SOMPO-ZELO」、省エネ住宅への建てかえを後押しする個人向け火災保険「建てかえ費用特約」などを案内している。また、他の参画企業と地域でのデコ活展開に向けて協議を進めている。
- ・地域清掃
- ・ゴミ分別の推進
- ・東南アジア・南アジア・南太平洋フィジーにおけるマングローブ植林事業（オイスカ、アクトマン、国際マングローブ生態系協会（ISME）との協働実施）。1999年の開始から2025年3月までの累計植林面積は、延べ12,634ヘクタールとなった。
- ・「CDP」への参加
- ・東大・名大・京大・東北大との連携による気候変動・自然災害リスク研究
- ・生物多様性に関する「セミナー」を開催
- ・高知県・協働の森づくり事業
- ・アマモ場の保全・再生活動（東京湾、博多湾、大阪湾など）
- ・地域清掃活動への参加、ペットボトルキャップの回収、社内喫茶の紙コップ廃止（マイカップ利用促進）、食堂の割り箸廃止、プラスチック製ストロー廃止
- ・グリーンベルト運動（植林活動）に寄付
環境負荷削減に寄与する商品・サービスを通じて得られた収益を寄付している。
- ・ヘルメットリサイクルプログラムの実施
当社代理店と共同し、全国でヘルメットを破棄せずリサイクルするプログラムを実施している。
- ・エコドライブの推進を行い、契約者に省エネ運転促進ツール等を提供
- ・地方自治体とタイアップし、森林認証を推奨する等、環境を通じた地方創生の取組みを強化
- ・社員食堂に「サステナブルシーフード」を導入
- ・駿河台緑地（公開空地）の保全・管理の継続、自然共生サイトの新法対応（移行）

- ・インドネシアにおいて、熱帯林再生の取組みを継続的に実施。植林だけでなく、周辺地域の住民に植林・育林の技術指導を行い、地元住民が森林と共存できる持続可能な社会形成のモデルをめざしている。
- ・湿地、藻場、植林などの保全再生活動に取り組んでいる。
- ・SDG's に貢献する活動を行っている団体への寄付を予定

森林吸収源の育成・保全に関する取組み

- ・ペーパーレス保険証券 (eco 保険証券) ・Web 約款等を導入し、全国各地の環境 NPO 団体への寄付活動を実施
- ・北海道美幌町での植林活動
- ・グループとして 30by30 アライアンスへ参加
- ・高知県と高知市と協働の森づくりパートナーズ協定を締結 (2023/7 から 3 年間)。約 12 ヘクタールの森林で協定を通じた資金拠出により、間伐などによる森林保護活動をサポートし、CO2 吸収に貢献。
- ・2022 年より、北海道との包括連携協定の一環で、「苫東・和みの森」で開催される北海道植樹祭に参加。
- ・健康保険証の素材見直しを 2022 年から実施し、年間約 2.58 トンのプラスチック削減と約 42.5% の CO₂ 排出量削減見込み。また、スマホ上で健康保険証が表示できる電子版保険証導入によるプラスチック削減を進めている。
- ・2014 年から「公益財団法人 鎮守の森のプロジェクト」の活動に協賛し、いのちを守る森づくり「MORINO PROJECT」に取り組んでいる。
- ・全国 4 カ所、総面積 7.24ha の植林地で 22,700 本を保護・育成している。また、自然災害により被害を受けた地域の復興を目的とした植林活動にも取り組んでいる。
- ・環境問題の解決に資する目的で発行される債券 (グリーンボンド) 等に投資を行っている。
- ・2025 年 11 月より長野県佐久市春日財産区で「ソニーフィナンシャルグループの森」活動を開始
- ・自治体と協定した森林整備活動の実施
- ・里山の保全
- ・NCCC (ナチュラルキャピタルクレジットコンソーシアム：代表理事 九州大学馬奈木俊介教授) の活動への参画を通じたカーボンのクレジット市場の促進と自然資本の保全・再生
- ・スタートアップと連携した農地放棄地再生による炭素吸収量の研究の着手。
- ・高知県・協働の森づくり事業
- ・グリーンベルト運動 (植林活動) に寄付
環境負荷削減に寄与する商品・サービスを通じて得られた収益を寄付している。
- ・eco 保険証券・Web 約款を導入 (ペーパーレス)
- ・駿河台緑地の運営・管理を通じた都心における生物多様性の回復
- ・グループとして 30by30 アライアンスへ参加
- ・社内で使用するコピー用紙の大部分を環境配慮用紙に変更
- ・インドネシアにおいて、熱帯林再生の取組みを継続的に実施。植林だけでなく、周辺地域の住民に植林・育林の技術指導を行い、地元住民が森林と共存できる持続可能な社会形成のモデルをめざしている。
- ・証券不発行割引・アプリ・ショートメッセージ機能、動画を使った説明機能、オンラインストレージサービス (フリークラウド) などによる印刷物・郵送物の削減・拠点近隣での清掃活動
- ・グループの一員として水辺の環境保護活動を行っている
- ・NPO と連携した社内セミナー開催、ワークショップの実施

【2025 年度以降の取組予定】

(2030 年に向けた取組み)

- ・国内において、行政等と連携した社員参加型の植林活動を継続実施
- ・グループとして、環境省の地域循環共生圏の取組へ参画し、地方創生取組と連動して推進
- ・JBIB（企業と生物多様性イニシアティブ）取組を通じた企業との連携を強化
- ・脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）・官民連携協議会への参画
- ・今年で森づくり協定が 2025 年で満了となるため、高知県・高知として協定の更新を行い、2031 年まで継続する予定。
- ・2030 年度までに、社有車全車両の電動車（ハイブリッド含む）の導入率 100%の実現
- ・グループ全体として 2030 年までに RE100 を達成
- ・低炭素社会への取組みを後押しするような商品やサービスの開発
- ・約款や証券の Web 化、リサイクルパーツの活用の推進、普及活動
- ・中計と連動させた GHG 排出量シミュレーション、策定方針の見直し
- ・労働時間短縮、ペーパーレスの取り組み推進を通して、紙、電気等の使用量をさらに削減
- ・所有ビルのテナントと協働して、省エネ活動を推進
- ・従業員に対し、省エネ・省資源意識を啓発する教育
- ・脱炭素化に向けた研究所との業務提携。
- ・海外拠点を含めたグループベースでの CO2 計測の実施および、計測結果に基づく CO2 排出量の削減に向けた取組の検討（再生可能エネルギー導入など）。2030 年度までにグループベースで基準年度（2019 年度）比 50%排出量削減を目標としている。
- ・グループとして TNFD 協議会の運営、30by30 アライアンスへの参画、JBIB（企業と生物多様性イニシアティブ）取組を通じたパートナーシップを強化。産官学や海外イニシアティブとの連携を深めていく。

(2050 年カーボンニュートラルの実現・トランジションの推進に向けた取組み)

- ・国内において、行政等と連携した社員参加型の植林活動を継続実施
- ・グループとして、環境省の地域循環共生圏の取組へ参画し、地方創生取組と連動して推進
- ・JBIB（企業と生物多様性イニシアティブ）取組を通じた企業との連携を強化
- ・脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）・官民連携協議会への参画
- ・グループ全体として、2045 年にカーボンゼロの実現
- ・グループ全体で 2050 年までに「環境負荷ゼロ」を目指し、その中で特に影響の大きい「気候変動」については、10 年前倒しで取り組んでいる。
- ・低炭素社会への取組みを後押しするような商品やサービスの開発
- ・約款や証券の Web 化、リサイクルパーツの活用の推進、普及活動
- ・社有車の EV 自動車導入
- ・取引先企業とのエンゲージメントを通じた社会の移行
- ・ESG アンケートを実施し取引先企業の脱炭素やサステナビリティに関する取組みを支援
- ・自社ビルの再エネ導入
- ・労働時間短縮、テレワーク、店舗統廃合等を通じて電気等の使用量を削減
- ・脱炭素化に向けた研究所との業務提携。
- ・再生可能エネルギーへの切替え継続
- ・保険引受先・投融資先（お客さま）のサステナビリティ課題についての対話（サステナビリティ対話）を通じた、当社グループのソリューション提供による GHG 排出量削減の推進

- ・グループとして TNFD 協議会の運営、30by30 アライアンスへの参画、JBI B（企業と生物多様性イニシアティブ）取組を通じたパートナーシップを強化。産官学や海外イニシアティブとの連携を深めていく。

【第3の柱】国際貢献の推進

(1) 海外での削減貢献の概要、削減見込量及び算定根拠

	海外での削減貢献	貢献の概要 算定根拠	削減実績 (推計) (2024年度)	削減見込量 (ポテンシャル) (2030年度)
1				
2		該当なし		
3				

【2024年度の実績】

(取組みの具体的事例)

- ・グループより TNFD タスクフォースメンバーに社員を派遣し、自然関連のリスク・機会の情報開示枠組開発に貢献している
- ・インドネシアにおいて、2005年度から熱帯林再生の取組みを継続的に実施。現在は第Ⅳ期として、野生動物保護林の維持管理を行うと同時に、周辺地域の住民に植林・育林の技術指導を行い、住民の生計向上へ貢献し、住民協働型植林を展開している。(グループとしての活動を含む)
- ・CSO ラーニング制度を2019年2月からはインドネシアでも展開し、現地の環境分野 CSO に現地の学生を派遣するプロジェクトを開始している。
- ・インド、ミャンマー、バングラディッシュ、タイ、フィリピン、マレーシア、フィジー、ベトナム、インドネシアの9か国で、マングローブ植林を行っている。これまでの植林面積は、9か国合計で延べ約12,634ヘクタールとなっている。
- ・環境負荷削減に寄与する商品・サービスを通じて得られた収益をグリーンベルト運動に寄託しており、ケニア山麓の植林活動に役立てられている。
- ・アジア各国において国際 NGO や現地パートナーと提携し、森林再生、希少な野生動物の保護、保護地域の監視等、生物多様性保護活動を実施

(取組実績の考察)

【2025年度以降の取組予定】

(2030年に向けた取組み)

- ・「グリーンアースプロジェクト」による自然資本、生物多様性の保全・回復の取組みや当社植林活動の推進等
- ・グループで、019年比で温室効果ガス(GHG)排出量を2030年までに50%削減し、残りはカーボンのクレジットで相殺することでカーボンニュートラルの実現を目指すという明確な目標を掲げ、取組みを進めている。
- ・グループ全体として2030年までにRE100を達成
- ・OECDの登録支援を通じた30by30達成への貢献(OECD100か所プロジェクト)
- ・気候変動・生物多様性保全に資する商品・サービス開発
- ・生物多様性に資する商品・サービス開発(D&O、マリン、TNFD・OECD コンサルサービス等)
- ・生物多様性条約のCOP16(コロンビア)、気候変動枠組条約のCOP29(アゼルバイジャン)への参

加を通じた国内取組み事例の発信や対話

- ・ 2030 年度グループ CO2 排出量 60%削減（2015 年度対比）、2030 年度主要拠点における再生可能エネルギー使用比率 100%、自社オペレーションに係るカーボンニュートラルの継続、脱炭素社会への移行促進に資する商品サービスの提供、2030 年度までに保有する社有車をすべて電動車（EV・PHV・HV 等）にすることを目指している。
- ・ 引き続き、グリーンベルト運動への寄託を行う予定。
- ・ 2050 年ネットゼロ達成に向けて、保険引受、投融資、自社事業における具体的な取組み状況を設定し、その進捗を開示。
- ・ 社会の脱炭素化に資するグリーン商品・サービスを開発・提供（グリーン引受の年平均増収率 18%）
- ・ ESG 投資や投融資先とのエンゲージメントを通じて、脱炭素社会への移行を促進
→2025 年までに GHG 排出量ベースで 70%を超える投資先とのエンゲージメントを実施
→2050 年までに投融資ポートフォリオの GHG 排出量ネットゼロ
- ・ カーボンニュートラルサポート特約の海外での販売
- ・ Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF) への加盟を通じ、保険引き受けポートフォリオや投融資の GHG 排出量の計測や開示等を進める
- ・ 世界の巨大災害に対する保険制度への参画（太平洋自然災害リスク評価及び資金援助イニシアチブ (PCRAFI)、カリブ海諸島国災害リスク保険ファシリティ (CCRIF)、東南アジア災害リスク保険ファシリティ (SEADRIF))

(2050 年カーボンニュートラルの実現・トランジションの推進に向けた取組み)

- ・ グループ全体で 2050 年までに「環境負荷ゼロ」を目指し、その中で特に影響の大きい「気候変動」については、10 年前倒しで取り組んでいる。
- ・ GHG 排出量を衛星画像で解析する実証実験
- ・ 陸上養殖保険引受けスキームの構築
- ・ グループが排出する温室効果ガス (CO2) の実質ゼロをめざす。(含む保険引受先・投融資先)
- ・ 2050 年ネットゼロ達成に向けて、保険引受、投融資、自社事業における具体的な取組み状況を「MS Green Index」として設定し、その進捗を開示。
- ・ 社会の脱炭素化に資するグリーン商品・サービスを開発・提供
- ・ ESG 投資や投融資先とのエンゲージメントを通じて、脱炭素社会への移行を促進
→2025 年までに GHG 排出量ベースで 70%を超える投資先とのエンゲージメントを実施
→2050 年までに投融資ポートフォリオの GHG 排出量ネットゼロ
- ・ カーボンニュートラルサポート特約の海外での販売
- ・ Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF) への加盟を通じ、保険引き受けポートフォリオや投融資の GHG 排出量の計測や開示等を進める
- ・ グループとして 2050 年カーボンニュートラルの実現や水辺の環境保護活動に取り組んでいる

(2) エネルギー効率の国際比較

【第4の柱】2050年カーボンニュートラルに向けた革新的技術の開発

(1) 革新的技術（原料、製造、製品・サービス等）の概要、導入時期、削減見込量及び算定根拠

	革新的技術	技術の概要 算出根拠	導入時期	削減見込量
1	テレマティクスデータを活用し、「安全運転を行ったことによるCO2 排出削減量」を算出し、テレマティクス自動車保険のお客さまや自治体主催のテレマタイベント参加者に対しアプリ上で可視化		2023年10月より導入済	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年10月～2025年5月：約10.1万トン削減 ・2026年3月までに合計約15.1万トンの削減を見込む ※1 本削減量数値は独自のアルゴリズムで算出した参考値 ※2 自社が定めた平均的な運転と比較した場合のお客さまの安全運転によるCO2排出削減量を算出

(2) 革新的技術（原料、製造、製品・サービス等）の開発、国内外への導入のロードマップ

	革新的技術	2024	2025	2030	2050
1					
2					
3					

【2024年度の実績】

(取組みの具体的事例)

(取組実績の考察)

【2025年度以降の取組予定】

(2030年に向けた取組み)

(2050年カーボンニュートラルの実現・トランジションの推進に向けた取組み)

その他の取組み・特記事項

(1) CO₂以外の温室効果ガス排出抑制への取組み

--

(2) その他の取組み

①第三者評価委員会からの指摘・要望事項への対応

(ベンチマーク制度、トップランナー制度、SBT (Science Based Target) への取組み等)

- ・ SBTi の基準に沿い、グループとして、2030年までに電力や出張などから排出される GHG を 2019 年対比で 50%削減することを目指している。なお、削減努力に加え、残存する排出量についてはカーボンクレジットを購入することで、カーボンニュートラルの実現を目指す。
- ・ SBT 達成に向け、収益・リスク管理委員会にて、「将来、気候変動が当社にどのような影響を与えるか」を考えたストレステスト（仮想の状況を想定した影響分析）を行い、その結果を社内を確認・共有している。
- ・ グループより TNFD タスクフォースメンバーに社員を派遣し、自然関連のリスク・機会の情報開示枠組開発に貢献している

②カーボンニュートラルに資するサーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブへの取組み

- ・ 自然資本・生物多様性リスク開示支援サービスの取組みを 2025 年度より開始した。
- ・ 市民参加型の生物多様性保全活動を自然に関連する環境問題に対応するプロジェクトの推進
- ・ 企業の経営や事業活動に大きな影響を与える気候リスクに対する補償をオーダーメイドで組成する等の気候変動への「適応」に資する商品・サービスの提供。
- ・ 企業や自治体が所有管理する緑地・森林・沿岸域の OECM 登録の推進や申請を支援している。
- ・ インドネシアにおいて、2005 年度から熱帯林再生の取組みを継続的に実施。現在は第 V 期として、野生動物保護林の維持管理を行うと同時に、周辺地域の住民に植林・育林の技術指導を行い、住民の生計向上へ貢献し、住民協働型植林を展開している。(2020 年 9 月、インドネシア環境林業省から自然環境保護賞(企業部門)を受賞)
- ・ アジア各国において国際 NGO や現地パートナーと提携し、森林再生、希少な野生動物の保護、保護地域の監視等、生物多様性保護活動を実施

③その他

--